「消費者庁設置に伴う県の取り組みと 各市町村の状況について」

2009 年 9 月に消費者庁と消費者委員会が誕生し「消費者主役の社会」への大きな第一歩を踏み出しました。

今日まで、消費者・事業者の中には構造的な格差がありましたが、消費者権利を実現し、自立を支援していくには、行政・事業主・消費者が各々の責務・役割を果たしていくことが求められています。しかし、消費者や消費者団体などの現状から即時に定着するものではありません。消費者への目線に立った取り組みの推進が求められています。

そこで現時点での富山県の取り組みや、各市町村の消費関連担当の設置状況や取り組み状況について、また行政からみた消費者に求める取り組みについて講演いただきます。消費者の立場による意見交換等も予定していますのでぜひご参加ください。

日 時 2010年6月23日(水)10:30~(終了予定12:00)

場 所 ボルファートとやま4階「翡翠」

講師 相原 真美 氏

富山県生活環境文化部県民生活課消費生活班長

主 催 富山県労働者福祉事業協会

〒930-0857 富山市奥田新町 8-1

TEL 076-431-0539 FAX 076-431-0510

共 催 連合富山・連合富山総研・富山県消団連



お申込みは、下記の申込書により、6月18日(金)までに郵送又はFAXにてお知らせ願います。

団体名・所属名	連絡先	
	TEL	()
参加者氏名電話番号	TEL	()
	TEL	()